

京都府庁旧本館 旧議場の定期公開及び利用募集について

平成 27 年 2 月 12 日
京都府府有資産活用課
075-414-5434

京都府では、開かれた府庁を目指す一環として、国の重要文化財に指定されている京都府庁旧本館の旧知事室や正庁などを公開しています。昨年、旧本館の竣工 110 周年にあたって「旧議場」を明治期当初の姿へと修復整備したところですが、この度、2月18日からは、毎週水曜日と金曜日にはいつでも御覧いただけるよう公開するとともに、3月1日からは、結婚式やコンサートの会場、撮影会場等として、広く御利用いただけることとしましたので、お知らせします。

なお、観桜祭の期間中（3月21日（土・祝）～4月7日（火））は、土日も公開します。

1 公開日等

NPO法人京都観光を考える会・都草が御案内します。

(1) 公開開始日等 平成27年2月18日（水）以降の水曜日及び金曜日 10:00～17:00

※10名以上の団体での御見学の場合は、事前予約をお願いします。

※なお、平成27年4月以降の公開日は、改めてお知らせします。

(2) 問い合わせ先 NPO法人京都観光を考える会・都草

電話：075-451-8146（平日10時～17時）

2 利用募集

(1) 対象施設 府庁旧本館旧議場1階部分（約214㎡、座席数60席）

(2) 使用例 結婚式、コンサート、講演会等、映画・ドラマ撮影等の商業用撮影

(3) 利用開始日 平成27年3月1日（日）以降

※但し、府の事業や一般公開等で利用予定がない日に限ります。

(4) 受付開始日 平成27年2月17日（火）午前9時から

(5) 利用料金

①貸付

9時～13時	13時～17時	17時～21時
25,800円（51,600円）／各時間帯あたり		

※カッコ内は、入場料金を5,000円以上徴収する場合又は商業、宣伝等の目的で利用する場合

②商業用撮影

撮影場所	1日（6時間以上）当たり使用料	1時間当たり使用料
階段、廊下等・旧議場	34,700円（173,500円）	4,300円（21,600円）
階段、廊下等・旧議場・正庁	37,900円（189,500円）	4,700円（23,600円）

※カッコ内は、カタログ、カレンダー、コマーシャル等の広告宣伝物制作のために利用する場合

(6) 問い合わせ先 府有資産活用課 電話：075-414-5435

